

2019年12月18日

お客さま各位

株式会社十六銀行

偽Eメール・偽ショートメッセージ（SMS）等にご注意ください

現在、国内の複数の銀行等において、実在の銀行等からの送信と偽り、不審なEメールやショートメッセージ（SMS）が不特定多数のお客さまに送信されていることが確認されています。

メール本文中のリンク先の偽画面に誘導し、お客さまの「契約番号」や「パスワード」などを入力させて不正に取得し、不正送金を行うインターネット犯罪です。

偽Eメールや偽ショートメッセージ（SMS）では、「セキュリティ強化」「口座制限」「失効」「一次利用停止・再開」「本人確認」「アカウント更新」「不正アクセス検知」等の理由で偽画面に誘導し、以下のようなお客さま情報を入力させて盗み取る手口が確認されています。

- ・ 氏名・生年月日
- ・ 口座番号
- ・ キャッシュカード暗証番号
- ・ インターネットバンキングの契約番号
- ・ インターネットバンキングのパスワード
- ・ 通帳の残高 等

不審なEメール・ショートメッセージ（SMS）を受け取った場合はすぐに削除し、記載されたリンク先へのアクセスやお客さま情報の入力等は絶対にしないでください。

不審なEメール・ショートメッセージ（SMS）を受け取ったり、リンク先へ入力した場合は、以下のお問い合わせ先までご相談ください。

【インターネットバンキングに関するお問い合わせ先】

個人インターネットバンキング「Jダイレクト」：0120-50-8616

法人インターネットバンキング「Biz-Jダイレクト」：0120-126-016

（月～金 9:00～17:00 祝・休日および12/31～1/3を除く）

また、インターネットバンキングを不正使用された場合は、至急、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【インターネットバンキング不正使用時のお問い合わせ先】

0120-69-5416 （24時間365日）

以 上